



特定非営利活動法人

太陽光発電所ネットワーク ニュースレター

PV-Net NEWS

CONTENTS

BPD 調査から見たメンテナンスの課題と重要性・・・6
活動 TOPICS・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
会員更新のお願いほか・・・・・・・・・・12

VOL.31
2018
SUMMER



バイパスダイオード故障が確認された PV システムのパネル取り外し作業

特集

**PVプロシューマーとして
再出発する・・・・・・・・・・2**

特集 1 PVプロシューマーとして再出発する

PV-Net 会員は PV プロシューマーである——。PV-Net ではこれまで、太陽光発電システムを設置する会員一人ひとりが、電力・エネルギーの消費者であると同時に生産者であると、発信を行ってきました。現在は FIT 制度のもと、発電した電気を電力会社に売っていますが、FIT 期間の終了やデジタル技術の進歩によって、自分で作った電気を誰にどう売るかを本気で考えなければならない時代が間もなく訪れます。PV パイオニアとして太陽光発電の普及を牽引してきた PV-Net 会員が、真の PV プロシューマーになろうとしています。

(代表理事・都筑 建)

PV プロシューマーとして何をやりたいのですか？

自宅の屋根や庭に太陽光発電システム（以下 PV）を設置している人は、電気を発電する生産者（プロデューサー）であり、足りない電気を購入する消費者（コンシューマー）でもあるため、生産消費者＝プロシューマーと呼ばれています。事業所や各種施設でも再エネの電源を屋上などに設置して電力を生産・消費する事例も多くなり、これらもプロシューマーと呼びます。ここでは PV を利用している生産消費者を「PV プロシューマー」と呼ぶことにしましょう。

これまでの近代工業化社会では、経営者と労働者、生産者と消費者のように分断された社会が当たり前でした。しかし、公害問題や消費者問題、労働問題などに象徴されるように、多くの矛盾や格差、リスクを抱えて社会体制を維持することは限界に達しており、20 世紀後半頃から文明の危機が叫ばれるようになってきました。

一方、テクノロジーの進歩によって生産と消費の関係に変化が生じるようになると、資本のために

働いていた労働者であり消費者が、プロシューマーとして登場してきました。プロシューマー自体は新しい考え方ではありません。「自分たちに必要なものは自分たちでまかなう人々」のことであり、農耕社会においては、自分の使う道具や能力を、分かち合うこと（＝協働）で地域を担ってきました。近代化で分離してしまった生産と消費が、再び「統合」する社会への動きは、新たな文明の波、先駆的な消費者の誕生として注目されています。一般の人がアパートの部屋をホテル代わりに貸し出す「エアビーアンドビー」、一般ドライバーが自家用車で客の送迎を行う「ウーバー」など、消費者が生産者を兼ねるビジネスはすでに多くの業界で始まっています。

日本の住宅用 PV の普及率は世界でも最も高く、進んでいると言われます。つまり PV プロシューマーが、最も多い国というわけです。新たな文明を切り開き、先駆者と呼ばれているみなさんが持っている関心や、やりたいこととは一体何でしょうか？

太陽光発電の 2019 年問題とは？ 何が起きる？

約 40 万戸の住宅の PV プロシューマーは、2019 年 11 月に固定価格買取制度（FIT）の買取義務保証期間である 10 年が終了します。売電を行うことで設置費用の初期投資を回収しつつ、若干の実入りを得ていた人たちはどうなるか。これまでよりも大幅に低い価格で売電を続けることになるか、余剰電力の買い手が見つからない場合は一般送配電事業者（大手電力の送配電部門）が無償で引き受けることを、政府は示唆しています。いわゆる「2019 年問題」です。

少なくとも設置から 10 年、一部は 20 年を超える設備もあるなか、10 年が一般とされる保証期間はすでに終わっていると思われれます。これら長期に稼働しているシステムでは、メンテナンスや買い替えに伴う追加コストの問題が突如噴出します。過去には「メンテナンスフリー」と喧伝されていた歴史もあり、メンテナンスについて心の用意だけでなく、そのための費用を準備している人たちはほとんどいないでしょう。また、高齢化に伴

う PV の課題 (子供へと引き継がれない、施設への入所等で管理ができなくなる)から、継続が困難になる状況も見えています。既設の PV が大量に廃棄されるとなれば、パリ協定の達成の重要なステップである 2030 年の再エネ目標 22~24%の実現にも大きな支障をきたします。こうしたなかで PV プロシューマーを自覚している人々、つまり PV-Net 会員の対応がこれからのカギを握っています。

タダであなたの電気を提供しますか？

2016年4月より電力小売全面自由化が開始され、電気の購入先・売電先を自由に選択できるようになりました。あなたが、1w s PV-Net からの提案やパワーシフトキャンペーンなどを参考に、すでに新電力に切り替えている(スイッ

チングしている)能動的な PV プロシューマーであれば、FIT 期間終了後も新たな電気の買い手を探すことはそう難しくはないでしょう。もちろん PV-Net の会員であれば、相談室や地域交流会の世話人会などに相談することも可能です。

しかし、一般の PV 設置者のなかには PV の管理を放置状態の方が少なくなく、何も手続きを行わなければ大手電力会社へ 0 円で提供する(タダでもらってもらう)こととなります。これは単に無償で電力を渡すだけでなく、環境付加価値を含んだ PV の電力が埋没することを意味しています。

蓄電池の導入は今か？

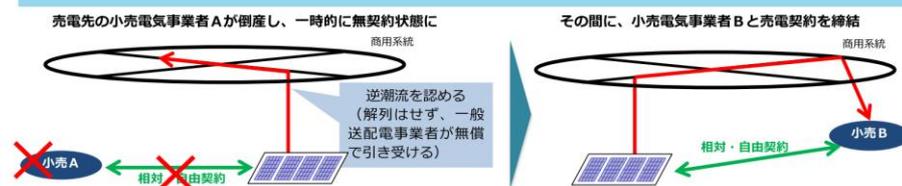
現時点では、FIT 期間切れの余剰電力の売電価格は、電力卸売価格の相場である 7 円前後になると予想されています。一方で、現在、

電力会社から購入している電気代は 25 円/kWh 前後。つまり、屋根の上の PV で発電した昼間の電力を蓄電池に貯めて夕方以降に使う方が有利となってくるわけです。ただしそれも蓄電池システムの価格次第となります。

この 2019 年問題をきっかけに、さまざまなメーカーが、訪問販売を中心に蓄電池の売り込み攻勢をかけています。世界的には、蓄電池の価格破壊を仕掛けたテスラ社によって、コストは大幅に下がってきました。しかし、国内メーカーが扱う蓄電池は電池容量が大きいいため価格も高く、選択肢があまりない状態です。価格が高ければ、投資回収の期間は長くなります。特に高齢者ともなれば二の足を踏むのも無理のない話です。以前より安くなったと言っても、PV 設置者のニーズに応える価格帯になるまでは至っていません。

余剰電力の一時的な買手不在時の対応

- FIT買取期間終了後の新たな市場環境の下でも、
 - 完全な自家消費が難しい中、小売電気事業者やアグリゲーターとの売電契約の切替が滞ってしまった
 - 売電契約を締結していた小売電気事業者やアグリゲーターが倒産してしまった
 といった場合に、**一時的に余剰電力の買手が不在** (無契約での逆潮流)になるケースが生じる可能性がある。
- こうした場合、無契約だからという理由で余剰電力の系統への逆潮流ができないよう解列すると、住宅用太陽光発電設備の場合は、宅内配線状況によっては小売供給まで遮断される懸念があるなど、需要家に対して過大な不利益をもたらし得ることから、当該余剰電力については**一般送配電事業者**に**引受けを要請**することとしてはどうか。
- ただし、一般送配電事業者による引受けはあくまで**一時的・例外的な措置であるべき**であり、小売電気事業者やアグリゲーターによる**再生可能エネルギーを活用したビジネスを促進するような設計**であることが重要。
- また、住宅用太陽光の余剰電力は小売電気事業者やアグリゲーターにとって有効な電源として活用されることが期待される一方、一般送配電事業者は**売手と買手が決まっている電気を運ぶこと(託送供給)をその業務とする**ものであるとともに、買手不在の余剰電力は周波数調整の負担を増す可能性があることにも留意が必要。
- このため、前述の広報・周知の取組の徹底を前提に、無契約の逆潮流による買手不在の余剰電力については、**一般送配電事業者**に**無償で引き受けることを要請**してはどうか。ただし、引受量の増大により一般送配電事業者の負担が増加し支障が生じ得る場合には、必要に応じ仕組みを見直すこととしてはどうか。



資源エネルギー庁「住宅用太陽光発電に係る 2019 年以降の FIT 買取期間終了を契機とした対応について」より

あなたの PV はしっかりと発電していますか？

現在の PV 業界では PV の安全性について、風水害などへの対処とともに、火災時における消防士の安全などへの対処も急がれています。また、影や製造不良を原因とするモジュール内のバイパスダイオード (BPD) 不良が、発熱現象を引き起こすことから、その安全性の検証が求められています。

全国各地、さまざまな環境下で稼働するシステムの故障実態を調査すべく、PV-Net は NEDO および産業技術総合研究所の委託を受

け、BPD の故障実態調査を行いました。これまでにのべ 300 件近くの会員宅システム、会員所有の低圧発電所を調べましたが、その結果、BPD 不良は 1 割を超える数字となっています。そのうち 5 件の故障サンプルを産総研に提出し、耐久性試験など、詳細な調査を行っています。今後は、不具合事象における対処法についての見解も出していく予定です。

この BPD 調査から見てきたのは、BPD の不良だけでなく、経年劣化や保守不足などによる深刻なシステム不具合が散見されたことです。PV プロシューマーを自覚する PV-Net 会員のシステムでさえこの状況ですから、多くの PV は正常に設置されているように見えていても、樂觀できない状態です。

「9 年目点検」と「セルフメンテナンス」のススメ

前述のとおり 2019 年問題をきっかけとして、設置年数の長期化、高齢化の影響による PV 継続の課題が表面化してくると思われまます。実際、みなさんの PV の継続・継承はどういった状況でしょうか？

2017 年 4 月の FIT 法改正によって、PV のメンテナンスが義務化されました。メンテナンス事業者は、屋根上の住宅用、野建ての産業用、問わずにメンテナンスを引き受けますと宣伝しています。しかし、メガソーラーを含む中大規模の PV のメンテナンスは採算が見通せるために積極的に引き受ける一方で、住宅用 PV は高所作業を

伴うなどリスクが高い割には、費用を取ることができないため、あまりやりたくないというのが本音です。実際にメンテナンスを依頼された方に聞くと、高額な請求をされたり、新しい製品や工事の抱き合わせを要求されたという話もありました。もともとメンテナンス費用を想定していなかったところに、パワコンの交換だけで 30 万円を超える金額を要求されれば、PV を継続する意欲をなくしてしまうことも十分考えられます。

PV-Net では、社会資産である太陽光パネルを簡単にゴミにしないためにも、継続・継承利用の相談サポートや、リサイクル・リユースを中心とする持続・循環利用の仕組みづくりにも着手を始めています。

また、会員には「9 年目点検」と「セルフメンテナンス」で対処することを薦めています。PV システムの製品保証は海外製を除けば、10 年保証がスタンダードです。例外的に 15 年や 25 年の保証期間があっても、経年劣化などを考えれば 9 年目点検を推奨します。パネルの個別不良や PV システムの発電量低下（定格出力の 80% 未満）を最終的にメーカーに確認させれば無償交換は可能です。

加えて、PV 健康診断（推定発電量比較と近隣比較）は、新たに発電モニターなどを設置することなく、不具合の早期発見と、メーカーとの交渉を行う際に有力な基礎資料を自身でそろえることができます。改正 FIT 法によって、発電量やシステム仕様情報の管理が改めて求められており、PV カルテの再点

検・データ整備運動も今後、実施していく予定です。

環境価値の新たな展開

PV-Net は住宅用 PV のグリーン電力証書の国内モデルを 2004 年に創案し、国内スタンダードとして育ててきました。それから 14 年が経ちます。

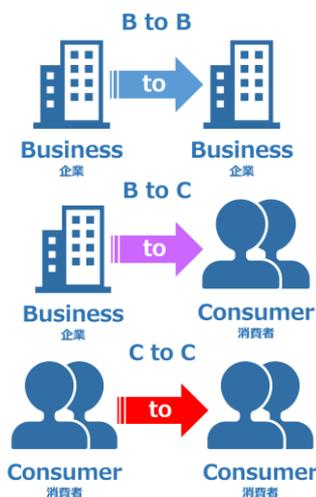
もともと小さな環境価値を 1 つにまとめて認証・交付作業を行うことから、手間と時間、経費がかかるのが PV-Green の弱点でした。そこに計量法適合メーターの追加負担や、計量法に準拠しない環境価値制度「J-クレジット」の新設、FIT 制度の開始など、様々な要因が重なったことで、近年は証書の販売実績が低迷しており、今後の PV-Green のあり方や継続の是非を検討する時期に入っていました。

そんな矢先、環境省の実証事業として「ブロックチェーン技術を活用した再エネ CO₂削減価値創出モデル事業」の公募があり、採択事業者となったデジタルグリッド（事業テーマ：デジタルグリッド技術を用いた自家消費される再エネ CO₂削減価値の事業者向け取引・決済システム検討事業）と、電力シェアリング（事業テーマ：自家消費される再エネ CO₂削減価値の地方部等における CtoC 取引サプライチェーン検討事業）、両者のコンソーシアムに参加・協力することになりました。最も厳格で公正な環境価値取引であるグリーン電力証書の発行事業者として、長年の実績が評価された形です。この

ように PV-Green に新たな展開が生まれようとしています。

手間とコストを削減し、環境価値を高付加価値化するブロックチェーン技術

環境省の狙いは、「パリ協定の推進をわが国でも進め、温室効果ガス排出量削減目標を達成するよう、既存の再エネ設備や未利用の再エネポテンシャルの最大限かつ効率的な活用が重要である」としています。加えて、PV-NetがPV-Greenの運用を通じてなかなか進まなかった自家消費される太陽光発電のCO₂削減価値を十分に評価、活用するため、仮想通貨などに用いられているブロックチェーン技術（分散型台帳技術）の特徴を最大限に活用し、低コストかつ自由に取引できるシステムモデルの構築を目指しています。これにより、「自家消費の再エネCO₂削減価値が適切に評価される社会への変革を起すことで、新規、または追加的な再エネ活用に取り組むよう、



これまで企業間、企業と消費者間だけだった電力のやり取りが、消費者間でもできるようになります。

国民・事業者・自治体等の行動変容を促し、再エネの最大限の活用を推進すること」を求めています。

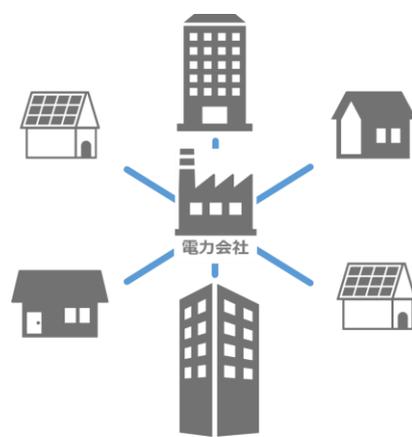
ここで語られている「再エネ」という言葉を、「太陽光発電」に読み替えると、必然的に PV-Net の取り組むべき内容が見えてきます。同モデル事業は、2018年～2020年の3年間でシステムモデルを作り、経過が良好であれば、さらに2年間の実証を行うことで事業化を進める計画となっています。

電力のデジタル化によって隣同士でグリーン電力を融通する

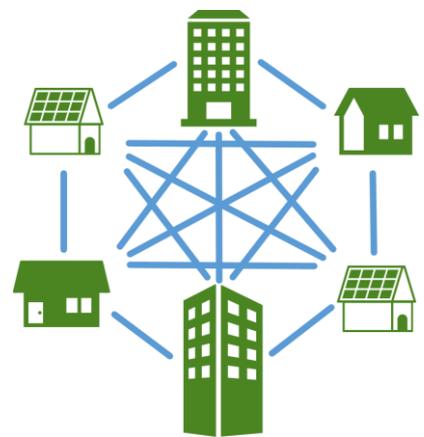
PV-Net としてこの事業に最も共感するのは、一人ひとりの PV プロシューマーが生み出す電力を前提としながら、環境価値や顔の見える価値を、安価に簡単に公正に取り引きできる仕組みが生まれる可能性があるという点です。さらに、大手の電力会社を介すことなく、地域内の向こう三軒両隣でグリーンな電力と環境価値を融通し合えるという点です。すでに

PV-Net では、同じ地域や気象条件や下で暮らす PV プロシューマーの会員同士が、発電量という生きたデータを交換し合いながら、地域の絆を結び合える「近隣比較」を行っています。これは今後、電力がデジタル技術によって取引されるようになって、その基礎として、地域で互いの顔の見えるつながりを持っていることは、人間性や市民目線を失うことなく、技術を活用できる PV プロシューマーになれることを意味しています。

ちなみに6月17日に開催する「太陽光発電所長大集合イベント2018」では、環境省事業の実施主体であり、デジタルグリッド技術の提唱者であるデジタルグリッド社会長の阿部力也さん、環境省地球環境局地球温暖化対策課課長補佐の飯野暁(さとる)さんを迎え、この新たな取り組みの紹介や、PV-Net 会員、PV プロシューマーとしてのこれからの可能性を学ぶフォーラムとなります。みなさまのご参加をお待ちしております。



電力小売契約（中央集権型システム）



ブロックチェーン技術を活用した P2P (ピアツーピア) 取引

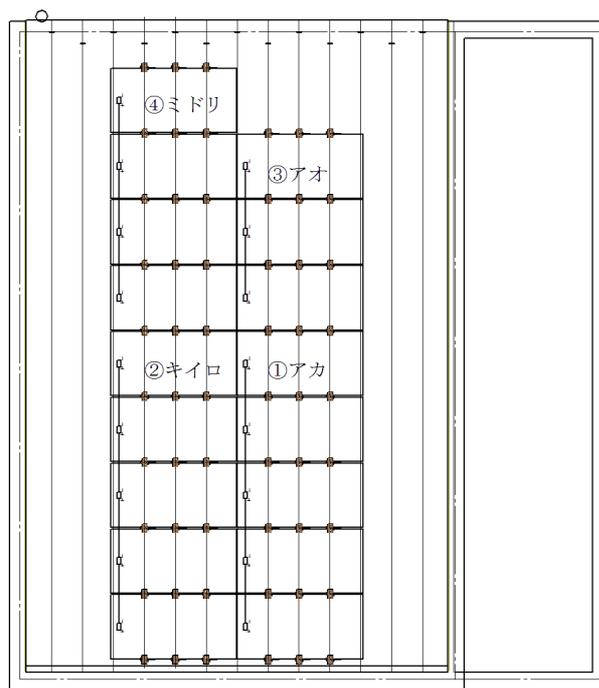
特集2 バイパスダイオード調査から見たメンテナンスの課題と重要性

太陽光発電の普及・拡大に伴いトラブルが増えており、その安全性・信頼性が問われるようになってきています。こうした状況を受け、政府は昨年4月、改正FIT法を施行。さらに現在は、設計およびメンテナンスにおいて、安全確保に関する基準づくりを目指しています。この基準づくりの一環として、PV-Netでは2016年度より、「バイパスダイオード（太陽光パネルの発熱を防ぐ安全装置。以下BPD）」の故障調査を実施しています。今回はこの調査から見たメンテナンスの課題や不具合事例について紹介します。

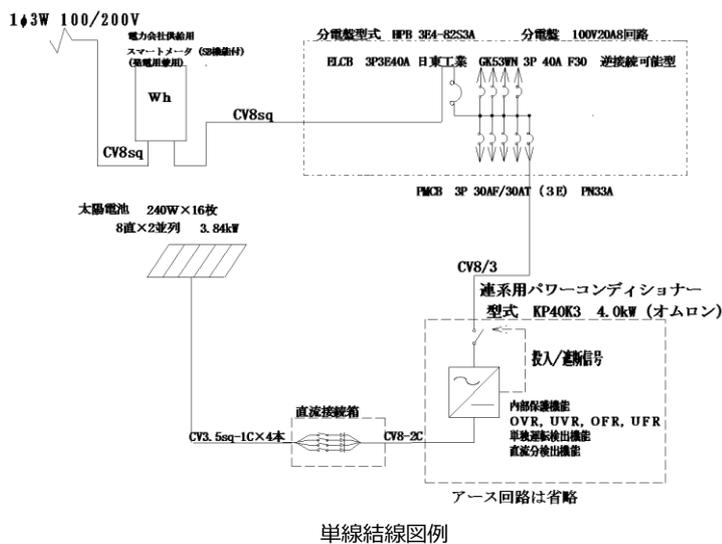
調査から見た課題

太陽光発電はいま大きな転換期を迎えています。昨年4月に施行された改正FIT法では、すべての太陽光発電所についてメンテナンスの義務化が定められました。その背景にあったのが、太陽光発電における事故の増加です。不十分な設計や施工、メンテナンスが原因とみられる太陽光パネルの飛散事故、火災事故が報告されており、いずれ第三者に危害を与えることも懸念されています。政府にとって、「安全性の確保と発電能力の維持」は不可欠であり、こうした事情がFIT法の改正に強く反映されました。

このメンテナンス義務化は、会員のみなさんが自宅の屋根に設置している太陽光発電も例外なく対象です。あまりメンテナンスということを考えてこなかった住宅用の太陽光発電では、経年劣化によるトラブル、目に見えない不具合が潜んでいる可能性が高いためです。国の研究機関からの委託を受け、PV-Netが2016年度から実施しているBPDの故障調査では、古い太陽光発電システムで採用されていた特定のダイオードの性能劣化による故障が多く見つかりまし



パネル配置図例



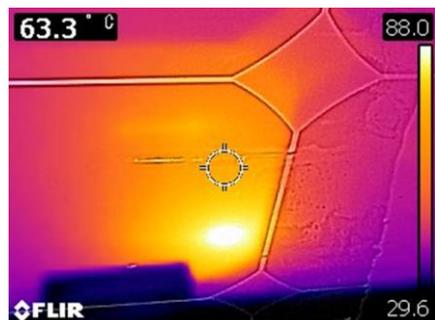
単線結線図例

た。

故障が見つかったシステムについては、「パネルの裏側に枯れ葉や鳥の巣などの可燃物が堆積している」「屋根材一体型システムで裏側の野地板に耐火性が施されていない」「パネルの加熱部分が数百度に達している」といった状況を除けば、当面は日常的に発電量の変化などをチェックしながら、パネル交換などのタイミングを見極めるということによいかと思います。

しかし、もっと深刻に感じたのが、BPD故障が見つかったシステムのほとんどが、BPD以外の不具合も抱えていたことでした。つまり、BPD調査をきっかけに、さまざまな不具合や施工不良が明らかになったというわけです。具体事例については次のページで紹介します。

さらに、調査の実施に際して困ったのが、自身が設置しているシステムの設備内容を把握していないオーナーさんが少なくないことでした。そもそも施工業者が、単線結線図やパネルの配置図を提供していないということはよくあるのです。こうした図面がないと、適正なメンテナンス作業はできません



赤外線カメラで撮影した故障モジュール。セルの最高温度が最大88℃に達している

し、無駄な費用や新たな事故を生んでしまう可能性もあります。

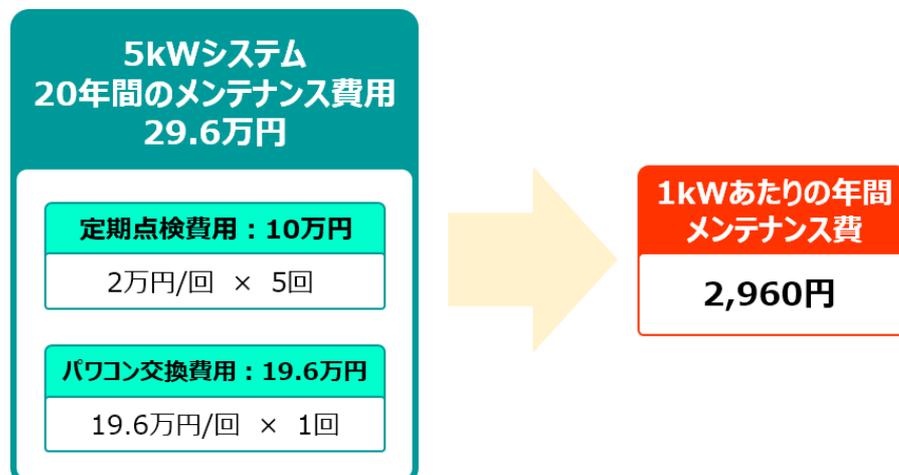
高まるメンテナンスの重要性

2019年10月末には、住宅用太陽光発電の余剰電力の買取が終了します。買取期間が終了すると、電力会社の買取義務はなくなります。ユーザーは自身で新たな電力の買取先を探す必要があり、仮に見つからない場合、政府は余剰電力を無償で引き受ける案を示しています。新たな売電契約や発電所自体の売却を行う際、発電所の信頼性・安定性を証明できるメンテナンス記録が重要となるでしょう。自家消費をメインで考える場合も、投資回収済みの設備で安価な電気を作り続けるためには、メンテナンスは欠かせません。

ちなみに資源エネルギー庁の資料では、① 3~4年ごとに1回程度の定期点検(2万円程度/回)、② 1回以上のパワーコンディショナの交換(19.6万円程度/回)を、

20年運用時のメンテナンス費用の一般的な相場としています。点検の内容や頻度にもよりますが、20年間でおよそ30万円~40万円、1年あたり15,000円~20,000円という額になります。こうしたメンテナンス費用の相場、みなさんご存知だったでしょうか？

加えて、PV健康診断などを活用し、発電量の記録を行うことが日常的な管理につながります。推定発電量や近隣の会員データとの比較を行えば、「正常な発電量」と「現状の発電量」を、客観的な基準で確認することもできます。こうしたデータは、メーカーの製品保証時の根拠としても役立ちます。当然、発電量だけでシステムの健全性・安全性をすべて判断することはできませんが、故障・不具合の早期発見に有効なことは間違いありません。今後、日本の主力電源として期待されている太陽光発電。会員のみなさんはその発電を担う一人として、改めてメンテナンスに意識を向けてみてください。



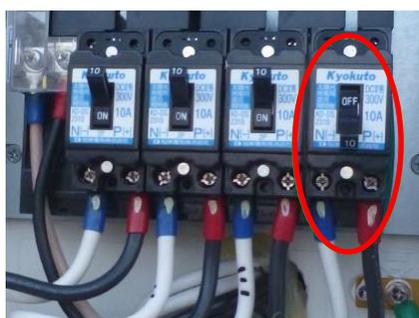
メンテナンス費用の相場

調達価格等算定委員会「平成30年度以降の調達価格等に関する意見」より作成

「コネクタが外れていた」「パワコンがエラーで停止していた」「発電量が著しく低下している」
 BPD 故障調査において、本来の調査項目以外にもさまざまな不具合事例が発生していました。
 ここでは調査担当者へのアンケート結果と、自身が調査に関わった群馬・埼玉の事例を中心に紹介していきます。
 (理事・佐藤博士)

開けてビックリ

最初に紹介するのは、施工業者による人為的ミスから。非会員宅への調査で、測定を行おうと計 7 系統からなる 2 つの接続箱を開けたところ、なんと片方の接続箱の 4 系統のうち、1 つのストリングがブレーカーOFF となっていました。すぐに施主さんに確認したところ、連系開始以来、一度も開けていないとのこと。施工後に 4 系統全てで開放電圧を計測した記録が残されていましたが、もう一方の接続箱が 3 系統だったため、両方とも 3 系統と勘違いし、スイッチを上げ忘れたのだと思われます。6.72kW のシステムが設置されたのは 4 年 8 ヶ月前。2 台のパワコンの積算データから逸失金額を算出したところ約 22 万円にのぼりました。施主さんはその後、この算出したデータを業者に提示して賠償を得ることができたそうです。会員になってくれればもっとうれしいのですが……。



4 系統目のブレーカーがオフに

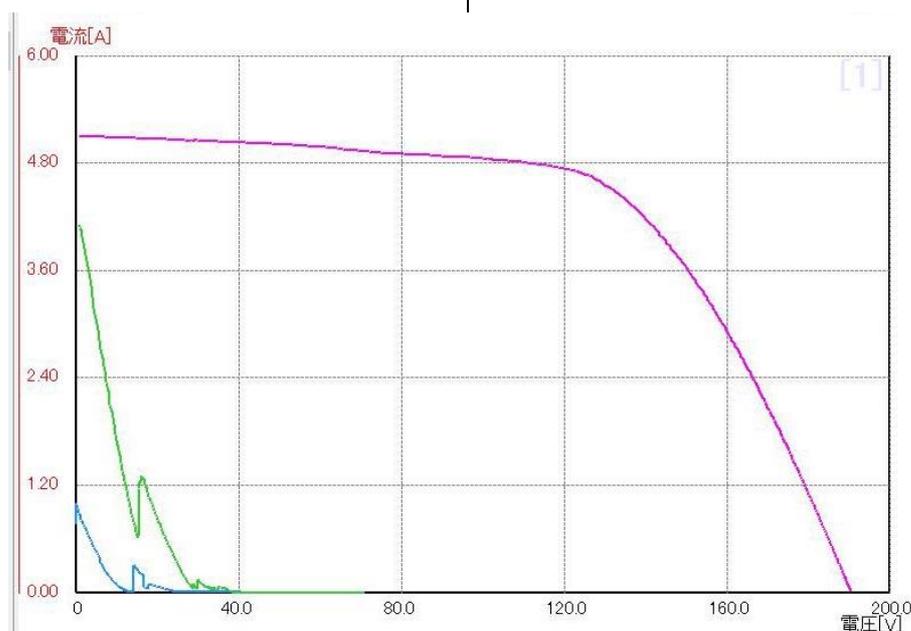
目立つ発電量の低下

アンケートで最も多かったのが、発電量の低下です。埼玉地域交流会が行った BPD 調査 67 件のうち、発電量の著しい低下や、ほとんど発電していなかったシステムが約 1 割。このほか、「クラスタ断線」「モジュール断線」「日中の電圧が低い系統あり」「ショート故障の可能性あり」などの記載があるケースも加えると、不具合は 10 件を超えます。また、神奈川地域交流会からは、「パワコン不良やモジュール不良は、設置後 15 年以上経過している設備に集中している」と報告がありました。

日中の開放電圧が低く、発電量

も極端に少ないことから BPD のショート故障が疑われていた埼玉地域のケースでは、詳細調査を行いました。外観上は全く問題ないように見えたパネルですが、なんとそのほとんどが断線状態。I-V (電流-電圧) 測定のカーブ形状も惨憺たるもので、不良ストリングはほぼ発電していませんでした。設置は 1997 年とすでに 20 年を超えています。測定機器を持たないわれわれ発電所長にとって、異常を早期に発見し、対処するには、言わずもがな発電量の記録と近隣比較が重要となるでしょう。

群馬県高崎市で 1999 年 4 月設置の Y 発電所。PV 健康診断の結



なだらかなカーブを描いているのが正常なストリング。青色と緑色のストリングは、電流・電圧値が低く、ほとんど発電していないことがわかる



方角は写真の左側が「南」。電柱・電線の影がかかっていることがわかる。
保護管やケーブルがパネルを覆っているというずさんな施工状況

果を確認すると、設置当初から推定発電量の3分の2程度しか発電していませんでした。2014年までのデータを逸失しており、いつから発電量が落ちているか不明ですが、2015年から昨年までの発電量は予測の3割程度。そこで現場を訪ねてみると、驚きの光景が……。ケーブルや保護管がパネルの上を這っていて、南側にある電柱の影もかかっています。しかも寄棟の

東側には屋根高より高い崖がある。冬季に極端に発電量が少ない原因はこれでしょう。測定を行った結果、2系統でモジュール断線も見つかりました。

プロシューマーとしての 自覚と責任

「設置者の中には、常日頃から発電設備に注意を払わない方が少なくない。売電収入が極端に下がっ

て初めて不具合に気付く。不具合があっても気が付かず放置状態になっている可能性が高い」と指摘するのは宮崎地域交流会。「太陽光発電は電気エネルギー製造装置なので、設置者はそのことをしっかり認識して関心を払わないと、火災等大きなリスクにさらされることになる」と強調します。

今回の調査を通じて、「太陽光発電はメンテナンスフリーではない」ことを実感するとともに、安全を自ら確保するプロシューマーの自覚と責任を痛感しました。生きるためにプロシューマーとして自給自足していたかつての社会。現代においてもその持つ意義は大きい。今後、PV-Netとして、会員の相談事業の充実やPV健康診断の近隣比較リンクづくりなどに加え、施工業者サポート、共同購入、保守点検、リユース・リサイクル事業など、プロシューマーとしてのプロジェクト運動が求められます。



BPDのショート故障を検出できる専用測定器を使った調査

トピックス
TOPICS

新たな事務局メンバーが加入しました！

1月4日Ⓜ

今年1月より、PV-Net に新たなメンバーが加わりました。昨年、惜しまれつつ会社を解散・終了した株式会社エコテックで、長年、技術部長を務められていた宮下洋一郎さん（写真下）です。前職では、太陽光、水力、風力といった発電所の企画・設計・設置・管理などを約20年間にわたって行ってきました。メンテナンスの重要性が高まっている PV-Net においても、これまでの経験を活かし、会員のみなさまのサポートや相談対応の強化につなげていきたいと考えております。

年明けより実施した BPD 調査では、東京地域を中心に、多くのお宅を回らせていただき、会員さんと直接お話をさせていただきました。



今後も様々な機会でお会いすることが多くなると思います。ぜひともよろしく願いたします。

エネルギー基本計画の新たな策定への提言

3月10日Ⓜ

3月10日、世耕弘成経済産業大臣ならびに、政府が募集する「エネルギー政策に関する意見箱」に対し、エネルギー基本計画の新たな策定への提言を提出しました。

経済産業省では昨年8月より、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会において、エネルギー基本計画の見直しの検討が議論されています。この新たなエネルギー基本計画の策定にあたり、太陽光発電を自宅の屋根等に設置している発電事業者でもあり、システムや電力の購入者でもある太陽光発電プロシューマーの視点から



「エネルギー基本計画の新たな策定への提言ページ」QRコード

「パリ協定のCO₂削減目標達成に最大限寄与するエネルギー計画であること」「環境や住民生活に調和した再エネ普及を」をはじめ、10の意見表明を行いました。詳細はQRコードからサイトにアクセスしてみてください。

環境省「ブロックチェーン技術を活用した再エネCO₂削減価値創出モデル事業」に参画。大集合イベントにて本事業の紹介を行います

6月17日Ⓜ

ここ数年でよく耳にするようになった「ブロックチェーン（分散型台帳技術）」という言葉。仮想通貨にも用いられるこの仕組みを活用し、これまでの電力システムに抛らないP2P（個人間取引）型のエネルギー市場構築の試行が始まっています。

環境省では今年度より、「ブロックチェーン技術を活用した再エネCO₂削減価値創出モデル事業」を開始。わたしたちPV-Net

も、実用化に向けた同事業に参画し、実証実験に協力することとなりました。6月17日、東京・千代田区のYMCAアジア青少年センターで開催する「太陽光発電所長大集合イベント2018」では、この新たな取り組みに関心を持つみなさんと一緒に学ぶ機会にしたいと思います。当日は、本モデル事業の実証実験への参加者も呼びかける予定です。

第13回再生可能エネルギー展示会に出展

6月20日(水)～

再生可能エネルギーの先端技術が一堂に会する「再生可能エネルギー世界展示会」が、今年は6月20日～22日の3日間、パシフィコ横浜で開催され、PV-Netも出展します。

ブースでは、環境省「ブロックチェーン技術を活用した再エネCO₂削減価値創出モデル事業」の説明や、「熱電ハイブリッドパネル」の展示をはじめとする、PV-Netと企業とのパートナーシップ事業などを中心に紹介する予定です。

また、会期中3日間のブース展示をお手伝いいただけるボランティアスタッフも募集中です。われこそは！と思われる方、ご連絡をお待ちしております。

2018年通常総会

7月29日(日)

今期の通常総会の日程が、7月29日(日)に決まりました。会場は現在、都内近郊で調整中です。

新たな役員体制となって2期目の今回は、目まぐるしく変化している昨今の再エネの情勢と、PV-Netの今後のアクションについて、会員のみなさんと共有し、意見を交わしたいと思います。

詳細は、7月中旬にお届けする総会議案書をご確認ください。総会の成立には、有効正会員数の4分の1以上の出席、または委任状・書面評決の提出が必要となります。ご参加・ご提出のご協力をお願いします。



2017年通常総会の模様

いたします。

BPD故障調査を継続中。今期は2006年～2013年設置のシステムを探しています

～7月31日(火)まで

一昨年末、昨年末とご案内し、調査希望者を募っているBPD故障調査ですが、今期も産業技術総合研究所の委託を受け、5月下旬から7月末まで実施中です。

これまでの調査では、古いシステムで採用されているBPDの脆弱性が確認できました。しかし近年設置で稼働実績のあるシステムについては、調査データが取得できていません。そこで今回の調査では、2006年～2013年に設置されたシステムを対象に、追加調査を行うこととなりました。

これまで申し込みを行っていない方のなかで、上記の条件を満たす方は、ぜひ調査へのご協力をお願いします。今回、ご紹介したように思わぬ不具合が見つかるかもしれません。

☀️ ご支援ありがとうございます

昨年12月、年末年始寄付のお願いを、会員のみなさまに呼びかけました。2018年4月30日現在、71名の方から614,085円のご寄付をいただきました。まことにありがとうございました。頂戴しましたご寄付は、PV-Netの各種事業に活用させていただきます。

またPV-Netは、現在、寄付金控除の対象団体として所轄庁より認められています。みなさまの継続的なご支援のおかげもあり、次のステップとして認定NPOへの申請を行うことができました。承認された折には、改めてご報告させていただくとともに、その社会的責任を果たすべく、一層活動に邁進して参ります。引き続きのご支援をお願い申し上げます。

☀️ 会員更新をお願いいたします

2018年5月は2018年度会費のお支払い時期です。本会報に郵便払込み用紙を同封しております。また、今回よりクレジットカード決済にも対応しました。みなさまの会員継続が会の力となります。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

会員種別	会費	内容	更新時期
正会員	3,000円	PV-Netの目的に賛同する個人 (共同発電所の場合は代表者) 【議決権あり】	毎年 5月
賛助会員	30,000円	PV-Netの目的に賛同し、活動を支援する団体または個人 【議決権なし】	



ペンギンのはばたき = Editor's Notes =

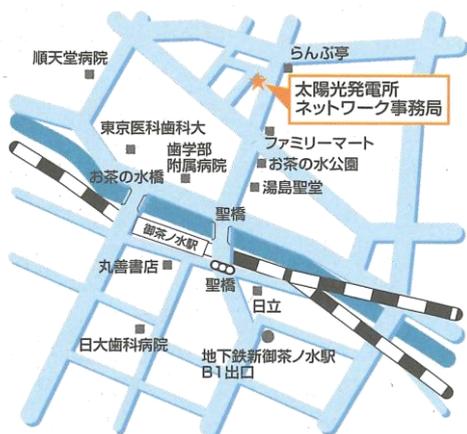
パリ協定を起点に再エネを主役にした世界的なエネルギーの大転換が進んでいます。PVプロシューマーとして地に根を張った活動をどうしていくかに注力しています(都) / ブロックチェーン技術の活用、ハイブリッドパネルの登場——。停滞していた自然エネルギーの世界が面白くなってきました(^ ^)(い) / BPD調査で感じたこと。自分のPVの仕様・内容を知らない人が如何に多いか。セルフメンテナンスの重要性和合わせて、どう理解していただくかが今後の課題です。(宮) / ブロックチェーンもAIもあくまでツール。忌み嫌うものではなく、良くするも悪くするも、使う「人」次第だと感じます(KATO)

PV-Net News vol.31

発行人：都筑 建 編集人：伊藤麻紀

発行：特定非営利活動法人太陽光発電所ネットワーク (PV-Net)

※太陽光発電は英語で Photovoltaic power generation といい、略して「PV」と呼ばれています。太陽光発電所ネットワークの英文名称「PV Owner Network, Japan」の略称を「PV-Net」としています。



所在地：〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-10 湯島ビル 602

アクセス：JR・東京メトロ「御茶ノ水駅」徒歩5分

東京メトロ「新御茶ノ水駅」徒歩6分



特定非営利活動法人

太陽光発電所ネットワーク

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-10 湯島ビル 602

TEL : 03-5805-3577 FAX: 03-5805-3588 E-mail : info@greenenergy.jp

http://www.greenenergy.jp PVOwnerNetwork